



島根県報

平成16年 4月23日 (金)
第 1,566 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	(健康福祉総務課)	1
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(")	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	2
島根県保育士試験規程の一部改正	(青少年家庭課)	2
青少年に販売等してはならない図書類	(")	3
青少年に観覧させてはならない興行	(")	4
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障害者福祉課)	5
島根県花振興センター花ふれあい公園の管理委託に伴う使用料の徴収及び収納事務並びに使用料の還付金の支出事務の委託	(生産振興課)	5
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	5
道路の区域の変更	(道路維持課)	5
道路の供用開始	(")	6

公 告

基本測量の実施	(用地対策課)	7
---------	---------	---

島根県告示第449号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
川上外科病院	松江市上乃木三丁目11番10号	平成16年 4月 1日
山根クリニック	出雲市芦渡町789番地 2	平成16年 4月 1日

島根県告示第450号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
川上外科病院	松江市上乃木三丁目11番10号	平成16年3月31日
山根クリニック	出雲市芦渡町789番地2	平成16年3月31日

島根県告示第451号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき告示する。

平成16年4月23日

島根県知事 澄田信義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社 佐香	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム 四季彩	平田市灘分町204 2	平成16年4月14日
社会福祉法人 真心会	通所介護	デイサービスセンターるんびにい苑	平田市園町字妻ノ神2606番地1	平成16年4月15日

島根県告示第452号

島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）の一部を次のように改正する。

平成16年4月23日

島根県知事 澄田信義

第1条中「については」の次に「、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）」を加える。

第2条を次のように改める。

第2条 削除

第5条第1号中「第41条の2第1項」を「第6条の11第1項」に改め、同条第2号中「第41条の2第2項」を「第6条の11第2項」に、「又は」を「その他の」に改め、同条に次の1号を加える。

- (3) 保育士試験の実施について（平成15年12月1日付け雇児発第1201002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の7の(3)の規定に該当する者

幼稚園教諭免許を有することを証明する書類

第10条を次のように改める。

第10条 知事は、法第18条の9第1項の規定により試験の実施に関する事務（次項において「試験事務」という。）を、知事が指定する者（次項において「指定試験機関」という。）に行わせるものとする。

2 前項の試験事務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 試験問題の作成
- (2) 答案の採点
- (3) 合否の判定
- (4) その他試験の実施に関し必要な事務

第12条第1項を削り、同条第2項中「前項の」を「省令第6条の25の規定による試験結果の」に改め、同項を同条第1項とし、同条第3項を同条第2項とする。

第13条中「第43の2第1項」を「第6条の13」に、「保育士資格証明書」を「保育士試験合格証明書」に、「与えた」を「交付した」に、「（様式第4号）」を「（様式第3号）」に改め、「同条第2項の規定により」を削り、「（様式第

5号)」を「(様式第4号)」に改める。

様式第1号中「実地試験」を「実技試験」に、

	性別	

--

に、

保 育 実 習	第	号	
	年	月	

を

保育実習理論	第	号	
	年	月	
保育実習実技	第	号	
	年	月	
科 目 名	証明書番号 (交付年月)	教育委員会名	
発達心理学 教育原理 保育実習実技			

に、「保育実習を」を「保育実習実技を」に改める。

様式第2号中「実地試験」を「実技試験」に改め、

保育実習実地 (言語・音楽) 受検指定日	
----------------------------	--

を削る。

様式第3号を削る。

様式第4号中「保育士資格証明書交付台帳」を「保育士試験合格証明書交付台帳」に改める。

様式第5号中

8 保育実習		8 保育実習 理論	9 保育実習 実技	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	
年 月 日		年 月 日	年 月 日	

を

に改める。

附 則

この告示は、平成16年 4月23日から施行する。

島根県告示第453号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

指定番号	種類	図書名称	発行・出版会社名
15909	雑誌	URECCO 5月号 (Volume215)	ミリオン出版株式会社
15910	雑誌	写真ボーイ 5月号	(株)サン出版
15911	雑誌	COMIC ペンギンクラブ 5月号	辰巳出版(株)
15912	雑誌	マガジン・ウォー・ウルフ 5月号 (vol.005)	(株)マガジン・マガジン
15913	雑誌	パシャ! 創刊号	若生出版株式会社
15914	雑誌	別冊GON! 5月号	ミリオン出版株式会社
15915	雑誌	レディースコミック・タブー 5月号	三和出版株式会社

指定の理由

青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

島根県告示第454号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第13条第1項の規定に基づき、次の興行を青少年に観覧させてはならない興行として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成16年4月23日

島根県知事 澄田信義

指定番号	種類	題名	配給会社名
10566	映画	激生ソープ 熟乳泡まみれ	オーピー映画
10567	映画	せつないかもしれない	オーピー映画
10568	映画	究極性感 恥穴めぐり	オーピー映画
10569	映画	令嬢姉妹飼育	新東宝映画
10570	映画	令嬢姉妹飼育2 性奴隷	新東宝映画
10571	映画	犬小屋の妻 発情しました	新日本映像
10572	映画	欲情義母 息子を喰う	新日本映像
10573	映画	セックス調査団	ニューセレクト
10574	映画	マゾ麗奴 囚われて	オーピー映画
10575	映画	淫乱なる一族 第一章 痴人たちの戯れ	新東宝映画
10576	映画	新日本映像ニュース<犬小屋の妻 発情しました>	新日本映像
10577	映画	新日本映像ニュース<欲情義母 息子を喰う>	新日本映像
10578	映画	浮気な家族	ギャガ・コミュニケーションズ
10579	映画	星川みなみ いたいけな巨乳	オーピー映画
10580	映画	ヒッチハイク 溺れる箱舟	パイオタイド
10581	映画	人妻女校医 保健室の不倫	新日本映像
10582	映画	新日本映像ニュース<人妻女校医 保健室の不倫>	新日本映像

指定の理由

青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

島根県告示第455号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行規則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

医師の氏名	診療科目	従 事 す る 医 療 機 関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
飯田 博	循環器科	国立病院機構浜田医療センター	浜田市黒川町3748	平成16年 4月13日

島根県告示第456号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、島根県花振興センター花ふれあい公園の使用料の徴収及び収納の事務並びに使用料の還付金の支出の事務を平成16年 4月24日から出雲市西新町1丁目2453番5号特定非営利活動法人国際交流フラワー21に委託したので、同令第158条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第457号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

松江市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

監事

原 憲二 松江市西津田 8丁目 3番33号

島根県告示第458号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所又は土木事業所において一般の縦覧に供する。

平成16年 4月23日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する土木建築事務所又は土木事業所の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員			延 長
県 道	湖陵掛合線	簸川郡湖陵町大字畑村398番1地先から簸川郡佐田町大字八幡原字猿渡り1090番1地先まで	前 A	メートル 5.00 ~ 35.00	メートル 4000.00	出雲土木建築事務所	道路改良工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			A	5.00 ~ 35.00	4000.00		
			後 B	10.00 ~ 82.00	2492.00		
"	六日市匹見線	鹿足郡六日市町大字七日市1663番地先から同大字1099番地先まで	前	10.20 ~ 10.70	40.00	益田土木建築事務所	"
			後	10.00 ~ 10.50	40.00	津和野土木事業所	不用物件発生(廃道処分)
"	川本波多線	邑智郡邑智町大字吾郷1922番1地先から同大字1750番1地先まで	A	5.00 ~ 6.00	145.00	川本土木建築事務所	" 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 払い下げ
			B	11.00 ~ 54.00	149.00		
			後 B	11.00 ~ 54.00	149.00		
		邑智郡邑智町大字吾郷1750番1地先から同大字424番1地先まで	A	6.00 ~ 8.00	99.00		" 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
			B	11.00 ~ 61.00	90.00		
			後 B	11.00 ~ 61.00	90.00		
邑智郡邑智町大字乙原846番地先から同大字築瀬315番2地先まで	A	4.00 ~ 15.00	1691.50	" 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管			
	B	10.00 ~ 135.00	1819.00				
	後 B	10.00 ~ 135.00	1819.00				
"	邑智大森線	邑智郡邑智町大字柮谷348番1地先から同大字323番1地先まで	A	4.00 ~ 23.00	606.00	" 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管	
			B	9.00 ~ 55.00	426.00		
			後 B	9.00 ~ 55.00	426.00		

島根県告示第459号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所において一般の縦覧に供する。

平成16年 4 月23日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する土木建築事務所の名称	備考
県道	湖陵掛合線	簸川郡湖陵町大字畑村398番1地先から簸川郡佐田町大字一窪田字和段田3214番7地先	メートル 2712.00	平成16年 4月25日	出雲土木建築事務所	

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、基本測量の実施について国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成16年 4 月23日

島根県知事 澄 田 信 義

1 作業種類

基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）

2 作業期間

平成16年 5 月10日から平成16年12月28日まで

3 作業地域

浜田市・簸川郡斐川町・鹿足郡津和野町・鹿足郡柿木村

